

認知症 マメ知識

「もの忘れ相談センター」の看板が新しくなりました!
 「もの忘れが進んだ」「意欲がなくなった」などが気になる時は、もの忘れ相談センターへご相談ください。市役所第2庁舎1階のこのマークを目印にお越しください。
認知症介護講座・介護者のつどい「ゆうゆう」のお知らせ
 「介護に役立つ認知症の知識」
とき 5月21日(月)13:30～15:30 **ところ** 篠山市民センター
講師 福井辰彦さん(丹波認知症疾患医療センター長)
 ※ご本人同伴で参加可。希望により別室で過ごしていただけます。事前にご連絡ください。
 (3月末までの認知症サポーター数 9,574人)

「もの忘れ相談センター」の新春板 & 「ゆうゆう」のお知らせ

問い合わせ
 もの忘れ相談センター(地域福祉課内) ☎552-5346



食育アドバイザーを目指しませんか?

健康づくりに役立つ正しい知識や食育のことを学べる「健康と食育講座(いずみ会共催)」の受講生を募集します。毎回同じメンバーなので新しい仲間もつくれます。受講後は自身や家族、さらに地域の食生活改善や郷土料理の継承に取り組んでみませんか。

「健康と食育講座(いずみ会共催)」
とき 6月19日(火)～12月18日(火)(月2回程度、いずれも火曜日)
ところ 丹波県民局柏原総合庁舎(丹波市柏原町)
内容 食育と健康に関する講話、調理実習など
対象 篠山市・丹波市在住の方
参加費 テキスト代と実習材料費3,500円程度
定員 20人程度
申込期限 6月5日(火)
申し込み 丹波健康福祉事務所健康管理課 ☎0795-73-3765
 ※チラシは各支所に備え付けています。
 ※食育アドバイザーは(一財)日本食生活協会の食生活改善推進員を指します。



5月の健康カレンダー

休日診療・休日調剤が可能な薬局
問い合わせ 篠山市休日診療所 ☎552-8910 篠山市医師会 ☎552-8225

とき	休日診療			休日当番薬局		
	担当医師	受付時間	ところ	担当薬局	所在地	電話番号
3日(木)	栖田内科医師	【午前】 10:00～12:00 【午後】 13:00～16:30	篠山市 休日診療所 (篠山市民センター内)	布袋堂薬局	下二階町	552-0139
4日(金)	岡本病院医師			アルカ篠山薬局	黒岡	554-3630
5日(土)	今田診療所医師			祥漢堂しのめ店	黒岡	554-1340
6日(日)	砂山内科クリニック医師			なかにし薬局	乾新町	554-2278
13日(日)	馬嶋医院医師			アルカ篠山薬局	黒岡	554-3630
20日(日)	岡本病院医師			なかにし薬局	乾新町	554-2278
27日(日)	東雲診療所医師			祥漢堂しのめ店	黒岡	554-1340

小児救急医療電話相談窓口(☎0795-72-4396)
対応時間
 平日= 17:30～翌8:00
 土・日・祝日 = 24時間

※都合により医師に変更が生じる場合があります。受診前に一度診療所にお電話ください。

休日診療(歯科) 問い合わせ 健康課 ☎594-1117

とき	担当医師	受付時間	所在地	電話番号
3日(木)	増田歯科医院	9:00～12:00	網掛	552-8282
4日(金)	小嶋歯科医院		立町	552-4182
5日(土)	杉本歯科医院		大沢	594-0063

献血 問い合わせ 健康課 ☎594-1117

とき	受付時間	ところ
17日(木)	14:00～16:00	岡本病院
24日(木)	10:00～12:00	(株)ニッコー
	14:30～16:00	兵庫医科大学ささやま医療センター

ささやま 保健・福祉の総合情報発信¹⁾

ホットステーション

健康 いいカラダ!



新たに母子保健に関する助成が増えました!!

お母さんと赤ちゃんの健康を守り、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、4月1日以降に出産された母子を対象に、産後の健康診査、新生児聴覚検査費用の一部助成が始まります。
 4月以降に出産予定で、既に母子健康手帳を発行した方については個別に案内を送ります。
 5月からは母子健康手帳の発行と合わせて、助成券を交付します。
問い合わせ 篠山市子育て世代包括支援センター「ふたば」 ☎594-5080



新生児の聴覚検査に 篠山市新生児聴覚検査助成事業
内容 初回検査および医師が必要と認めた場合は確認検査も含む、各上限5,000円
対象 篠山市に住民登録があり、新生児聴覚検査を受けた児(4月1日以降に出生した児)の保護者

産後の健診に 産婦健康診査費助成事業
内容 産婦健康診査1回分、上限5,000円
対象 篠山市に住民登録があり、4月1日以降に出産されたお母さんで、産後概ね1カ月に受ける産婦健康診査費用(1回分)

不育症に 篠山市不育症治療費助成事業
 不育症治療を受けられた夫婦に対して、経済的な負担を軽減するため不育症治療に要する費用の一部を助成します。

定期予防接種 高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用の一部を助成

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染(せき・くしゃみなどによる感染)します。肺炎球菌による肺炎は成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。
予防接種費用の一部助成対象となる方には、3月末に通知をお送りしています
 注意事項や副反応についてもよく理解した上で、早めに接種を受けるようにしましょう(65歳以上の方は、平成30年度までの間、1人1回対象となる機会があります)。
問い合わせ 健康課 ☎594-1117

接種期限	9月30日(日)
対象	市内に住所があり、いずれかに該当する方 ①平成30年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ②60～100歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級または1級相当の障害を有する方) ※過去に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の接種を受けた方は対象となりません。
接種回数	1回
接種費用	3,000円(個人負担額) ※生活保護受給者は無料。
接種場所	市内指定医療機関
申し込み方法	希望する市内指定医療機関へ直接電話などで予約